

平成28年度第1回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

- 1 日 時 平成28年7月29日（金）14：00～16：00
- 2 場 所 滋賀県大津合同庁舎7階 7-A会議室
- 3 出席委員 井手委員、岡野委員、小川委員、河合委員、黒川委員、小西委員、
澁谷委員、竹山委員、立花委員、田中委員、中井委員、永井委員、
深尾委員、細川委員、渡邊委員（15名）
（欠席：岡本委員、片山委員、北川委員）
- 4 資 料 資料1 平成27年度環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況について
資料2 環境こだわり農業推進基本計画について
資料3 平成28年度関連予算概要
資料4 世界農業遺産
別冊 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画
環境こだわり農産物認証制度のあらまし
環境こだわり農産物認証制度等説明資料
平成28年度環境保全型農業直接支払交付金の概要
環境こだわり農業について（スライド資料）
- 5 会長の互選、代理の指名
会長 井手委員、代理 田中委員
- 6 議 事
【井手会長】 それでは、議事のほうに移らせていただきます。次第をごらんいただけま
すでしょうか。本日、まず最初に、環境こだわり農業にかかる概要説明、そ
の後、報告事項は4点、用意されております。
そうしましたら、この次第にしたがいまして、まず環境こだわり農業にか
かる概要説明、それから密接にかかわりますことから報告事項の1件目、「平
成27年度環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況について」、合わせて事務
局のほうから御説明をお願いいたします。

(1) 環境こだわり農業にかかる概要説明
【事務局】 資料に基づき説明

(2) 報告事項

平成27年度環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況について

【事務局】 資料に基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。議事といたしまして、まず最初に、環境こだわり農業の概要説明、関連しますことから、昨年度の基本計画の進捗状況について、御報告をいただきました。ここまでで何か御質問等はございますでしょうか。

ちなみに、認証マークが変わりましたのは、まさに昨年度、あるいは一昨年度など、この審議会の席上での委員の皆様からのお声で、もっと環境にこだわっていることをアピールすべきだということを受けて、こういった形で直していただけたんだというふうに思っております。

それから、昨年度の実績報告につきましては、事務局のほうからも御説明がありましたけれども、昨年度までが前期の基本計画期間でございましたので、前期における目標値に対する達成率という形で御報告いただきました。前期が何といたしましても右肩上がりになっていった平成21年度に作りました計画でしたので、特に栽培面積などにつきましては、一部、目標値に対して達成率がいま一つ伸び悩んでいるところもあるとは思いますが、そういった背景を御理解いただければというふうに思っております。

いかがでしょうか。深尾委員。

【深尾委員】 8ページで今、先生がおっしゃいました認証マークというところですが、生産組織数が現況は110組織ということですが、大体こういうものは組織でしつかりやっていくものだと思うのですが、ここに御出席の皆様方に組織のイメージ、例えば北山田何とか部会とか、もうちょっと分かりやすく言っていたら、また議論が進むかなというふうに思うんですけど。数例で結構ですので。

【井手会長】 事務局、お願いできますでしょうか。

【事務局】 お答えさせていただきます。米の関係ですとか野菜、果樹の関係だとかというものがいろいろあるかと思いますが、例えば竜王町稲作経営者研究会というものであったりとか、大中の湖環境こだわり米生産部会というのがございましたり、レタス生産部会、そういうような感じでJAの部会であるとか、その他の関係がございます。

【井手会長】 そういった各組織として取り組んでいただいているということです。よろしいでしょうか。

【深尾委員】 はい。

【井手会長】 いかがでしょうか。ほかに、御質問などはございませんでしょうか。では永井委員、お願いいたします。

【永井委員】 組織も余りよく分からないのですが、県全体でいくと、私は大津・高島支部のほうをやっているのを感じるのですが、全体的にはこだわりの農業とかを推進というか、努力しているところに差がありますか。

【井手会長】 なるほど。県内でも地域によって。

【永井委員】 はい。特に大津は生産者が少ないので、こだわり農産物を探すことすら難しいのですが、道の駅とか直売所とか比較的、こだわり農産物のマークを貼っているものがあるところが少ないので、それも含めてどうでしょうか。

【井手会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 県内でも市町村ごとに差がございまして、多い市町村ですと、米でも半分以上、こだわり米というところもありますし、今ほどお話がありましたように、大津市なんかは、なかなか条件が難しく、まだ1割しかこだわり米がないというところもございまして、少し比率の低いところを中心に、これからも働きかけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

【井手会長】 なかなか具体的なお名前は出てこないようです。お願いできますか。

【事務局】 市町別、これは一番多い水稲なのですけれども、例えば大津市でいきますと、7.46%がこだわり米ということでございますし、一方、一番高いところ、甲賀市でいきますと67%という形で、地域によってはかなり差があるかなというふうには思っています。平均しますと、先ほども言いましたように、43%という形になります。

【井手会長】 たしか市町ごとの取組面積のデータって、ホームページか何かで出されて
ませんでしたか。昨年度か何かから。

【事務局】 市町ごとには出さずに、県内の六つの事務所の事務所別の面積のほうを公表
いたしております。

【井手会長】 事務所別だけでしたか。分かりました。そういったデータを出せば出し
たほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。ほかに御質問などは
ございますでしょうか。

そうしましたら、また後ほどでも結構ですので、次の報告事項に移らせて
いただきます。

続きまして、環境こだわり農業推進基本計画について、それから関連しま
すので、平成28年度、本年度の関連予算の概要、さらに世界農業遺産につい
てということで、この3件、報告事項をまとめてお願いできますでしょうか。

環境こだわり農業推進基本計画について

【事務局】 資料に基づき説明

平成28年度関連予算概要

【事務局】 資料に基づき説明

世界農業遺産

【事務局】 資料に基づき説明

【井手会長】 ありがとうございました。以上、3件の報告をまとめてしていただきまし
た。いずれの報告に対する質問あるいは御意見でも結構ですので、承りたい
と思いますが、いかがでしょうか。

最初、御報告いただきましたのが今期から始まる基本計画の概要というこ
とになります。その中で、特に2件ほど、恐らくこの審議会での当面の課題
になるような点につきましても何点かあるという、御報告がございました。
例えば、この基本計画につきまして何か御質問、御意見等はございませんで
しょうか。

特に、今回は新しい期の第1回目の会議ですので、日頃、考えておられる
ことも含めて、これからの滋賀県の環境こだわり農業の推進につきまして御
自由に意見をいただきたいというふうに思っておりますので、質問なり、あ

るいは御意見なりを賜ればというふうに思っております。いかがでしょうか。
そうしましたら、竹山委員。

【竹山委員】 消費者への認知度とかPRの関係です。近年、各市町村で、ふるさと納税等々がはやっておると思うのです。このこだわり農業審議会につきましては県の事業で、こういう形でやっておるのです。僕も各市町さんのページを見たわけじゃないんですが、うちは竜王ですけども、去年の冬からふるさと納税をホームページなんかで上げてやっておるということです。農産物については、特産という部分で農家とか商売屋さんとか畜産屋さんとか、マーケットとして結構いい状況になっておるのです。消費者さんは消費者さん、県内の人でも他府県のそういったホームページを見られて、ふるさと納税をされているということもよく聞くのですけれども、各市町さんのそういったページなり特産のところで、この認証制度が余りうたわれてないような気もするのです。

自分のところだけしか見てないのですけれども、竜王町で商品として何が一番売れているんですかと聞くと、やはりお肉が一番やと。その次にお米やということなのですから、ほかの府県さんから見に来られてとか、関東のほうが多いみたいなのですが、米のページ、商品のレイアウト、掲載の仕方を見てても実際、こだわり米なんですけれども、そういうのがうたわれてないということがありまして、それは提供する生産者のPRを、こういうふうにしてくださいということが言えてないんじゃないかなとは思っています。そのページをつくられるに当たっては、市町の観光協会とか、いろんな窓口のところやっておられると思うので、生産者がそこまで突っ込んだこともないかと思うので、各市町のそういった部分にでも県から一言アドバイスをいただければ、もう少し全国的にPRできるんじゃないかなと思いますし、全然知らない府県の人が飛びついてくるというような感じも、3月から私はいろいろ見させてもらっていて、ちょっとそんなことを感じました。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。非常に具体的に、いい御提案だというふうに思いますけれども、今の時点で事務局のほうから今の御提案に関しまして何かありますか。

【事務局】 失礼いたします。今おっしゃっていただきましたふるさと納税というのはかなり国民の皆様が興味を持っておられると、関心が高いということで、当県のある市でも、それで納税額がかなり増えているというふうなことも聞いています。

いろいろ聞いていますとトップバッターは近江牛で、近江牛を出すと納税額がかなり上がるというようなことは聞いております。今おっしゃっていただきましたように、その次には米と。滋賀県の場合は近江牛もございませし、近江米というものをPRの一つにさせていただいております。実際、やっていただくところは各市町でやっていただくわけなのですけれども、県からの呼びかけというところを今言われたかと思えます。確かに、そういうことがまだ十分できてなかったかなというところもございませるので、ぜひ市町の皆さんとまたお会いできるようなとき、あるいは農産普及課も市町との連絡調整をかなりやっておりますので、そういったふるさと納税の品として、既に扱っていただいているところにつきましては、特に環境こだわり農産物とはこういうものですよというところも一つひっかけながらPRしていただくように、またそういったところをこれから考えていただくところにつきましても、そういった環境こだわり米というのをぜひ扱っていただくような形で、また市町のほうにも声かけをさせていただきたいというふうに考えております。

【井手会長】 ぜひ検討をよろしく願いいたします。

ちなみに、基本計画の中でも御説明がありましたけれども、計画を進行させながら、今回については特に同時並行してまた次に向かって考えていくんだということをはっきり計画の中でうたっていますし、また今までの環境審議会の中で出ました提案につきましても、できるものにつきましてもその年度のうちに取り組んでいただいておりますので、計画にこだわることなく、ぜひどんどんアイデアのほうを出していただければというふうに思っております。

竹山委員、ありがとうございました。

いかがでしょうか。河合委員。

【河合委員】 失礼します。今回、初めて審議会委員をさせていただいたので、ちょっと全体的なことになるかもわかりません。

先ほどの御挨拶にもあったように、「こだわり農産物」の生産も、もう15年を過ぎており、ややマンネリ化しているように思えます。先ほども「どうも農家の苦勞が反映されてない」というような話がありましたが、確かにそう思えます。「こだわり」やったら高いのかと思うと、売っている現場を見たって価格差はあまりないし、先ほど挨拶の中で「特A」という話がありましたが、隣に平和堂さんがおられますが、他の所を見たって「特A」だから特別高い訳でもないような気がします。ですので、甲賀の場合でしたら、かえっ

て「特別栽培米」のほうが高く評価もされているし、価格も同様です。「特別栽培米やったら1回買ってみようかな」という購買意識もあるような気がします。15年も経ってきて、もう当たり前になり、どこでもやっているよということではインパクトが弱いですね。その辺のアピールの仕方、PRの仕方といたしますか、そういったことも含めて、私ども「おいしがうれしが」のほうも参加させてもらっています。「おいしがうれしが」は県内の各店舗でやっていますし、消費者の方にも、比較的触れる機会も多くありますので、「こだわり」事業も、1回振り返って見直す方がいいのではないのでしょうか。

それと、私も生産農家ですが、4～5年たって、やっぱり最近、一旦「こだわり」をやめようかなという方がおられます。何でかといったら、除草の手間の問題で、農薬を変えるなど苦勞の話が出ています。そういった現場の意見も聞いていただいて、農家の努力が報われる方向での事業推進をお願いします。こだわりの看板を上げたところで高く売れないのだったら、やっぱりコスト下げたほうがええわ、手間を減らした方がええというような意識にもなってくるので、考えるべきです。農家も、作っている誇りと、自負できるような米やというような形に持って行ってほしいです。私どもの地域ではかなり普及率も高いです。ですので、7月のこの時期に見てもらったら、田んぼに「こだわり」の看板がほとんど上がっています。いい光景やなと思うけれども、ただ「看板をあげろ」と言われるからやっているだけで、「安全な米を作っているから皆さん、もっと買ってや」というような意識は弱まってきた気がします。例えば「この地域は環境こだわり米の推進地域です」とか、そういうような看板で、農家自体がもう一回頑張ってみようかなという意識の高まりが必要です。まずは、それが米価というか、販売高に反映するような努力を関係者はする必要があると思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。前期までの審議会でも同じような御指摘はございました。一つ具体的な御提案も最後のほうにありましたので、また事務局のほうで検討していただければというふうに思います。

既に、いろんな御意見がありますので。

では、永井委員。

【永井委員】 余りまだ認知度が高くない、しかもこだわり農産物が余り多くない、そういうふうな現状の中で、10年後に向けてこだわり農産物が店頭にいっぱい並ぶような姿を基本計画に出されてとてもうれしいのです。

ただ、そういうふうになるためには、この5年、10年がどんな形で進められていけるのかなと。生産者が増えることもそうだし、こだわり農産物がど

ういう形でたくさん増えていくのかなと、ちょっと思うこと。

それから、有機農業という言葉が出されました。これは私は自分が今までやってきた中でのこともあってうれしいのですが、実際には、この有機農業の取組を支援、認証制度での新たな表示を検討し、実施というところ辺の説明では、今、分かっている段階で調査をするというふうに説明がありましたが、実際には滋賀県の中では、例えば有機農業というふうなことをうたっている人、自然農法、いろんな農法をやっている方がいらっしやると思います。それは尋ねて尋ねて調査しているということでしょうか。

【井手会長】 まず、御質問に対してどういう調査やられているか。

【事務局】 有機農業につきましては、これまで県でも余り積極的にどんどんということではなかったので、実際、農家の方がどうやって御苦労されているかといった部分も詳細には把握できていないという部分もございますので、まずは経営の中に有機農業を取り入れて、普通の米も作っているけれども、有機米も作っているというふうな大規模な農家の方、20haとか、あるいは100haとか、そうした大きい規模をされている中で、例えば5ha、有機をやっていますよとか、あるいは多い人やったら20haやっていますとか、そういうかなり大きい規模で導入されている農家の方に今、順次、聞き取りを進めているところでございます。

【永井委員】 有機農業というと、私は単純に無農薬というふうに捉えている部分があるんですね。これはそういう形ではなくて、有機を使っているものの農業を言っているのでしょうか。

【事務局】 有機農業といいますのは農薬、化学肥料を基本的に使わないというのが有機農業という形になってございますので、今ほどの調査対象にしているところも、化学合成農薬は一切使わない、それから化学肥料も使っておられない農法をされている部分について、例えば収量はどんなものですかとか、あるいは手間ひまはどれだけ増えていますかとか、あるいは売り先はありますかとか、どう売っておられるんですかといったあたりを今、聞かせていただいているというところでございます。

【井手会長】 私の記憶としましては、議論の流れといたしましては、いわゆる環境こだわり、減農薬といっても、県の基準は5割ですけれども、農家の中には頑張って7割とかやられているところもおられるのです。でも、そこにまず差別

化がないと。これまでずっと環境こだわり、減農薬と無農薬、有機は全く別の枠組みでやってきたのですけれども、今回の計画での考え方とは、いわゆる無農薬の有機も抱き込んだ形での大きな環境こだわりというものを一つ、検討してみましようということですよ。

ですから、その中には同時に、環境こだわりの中にも5割削減、7割削減、100%削減というある程度の差別化というか、レベル分けを一つ、また考えなければいけないところになって、そのあたりの枠組みを特にこの5年間で考えていきたいというふうなことだなというふうに理解していただければと思います。非常に難しい問題もありますけれども、環境こだわりをもう一つ大きな枠組みとして捉えるにはいい機会だというふうに考えています。

事務局のほうから。

【事務局】 今に関連してですけれども、もう少し言いますと、例えば有機のほうにつきましても、栽培方法としては先ほども言われた有機農業というのは農薬を使わないよ、化学肥料を使わないよということなんですけれども、これが実際、販売となってきますと、有機JASというものを取らないと販売はできないということになっています。商品に有機という言葉を使おうと思えば、JAS規格のものじゃないとあかん。そうなりますと、また、その以前にも3年は農薬を使ったらいけないよとか、そういうハードルのきついやつもございます。多分、有機JASのものについては有機JASのマークを付けて販売されています。

この前、私も行きますと、例えば有機JASを付けているところに、環境こだわりのマークを貼ると、とてもじゃないけど、そんなものを貼れない。そうですよね。5割以下というのは誤解を与えてしまうという形になってしまいます。

そうやってきたときに、新たな認証というところほどの辺のところを認証するか、それも含めて検討があるのですけれども、どのあたりを新たな表示制度にしていくのがいいのかということも、また御議論いただければというふうにも考えております。

【井手会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

先ほども申しましたように、特に今回、初めての皆様も多うございますので、最低お一人一言は発言していただくかなというふうに考えておりますので、もしないようでありましたら私のほうから。

では渡邊委員、お願いいたします。

【渡邊委員】 滋賀県で農家をしている人というのは、大規模農家、小規模農家、いろいろいると思います。あと米農家、野菜農家、果樹農家、いろいろいると思うのですが、今日の議論とかの中心はどうしてもお米、滋賀県はそれが主流なので、それは仕方ないと思うのですが、お米と野菜はまた全然違うし、大規模と小規模は全然違います。

私は去年から新規就農というか、もう一人がもともとやっていたので、私はその手伝いという形だけなのですが、完全に野菜で小規模というのは一番少数派だと思うんです。この春とか夏とか合わせても10以上の認証を取っているのですが、私はこの制度がもっといいように活用できたらいいなと思っているので取り続けていますけれども、正直言って、それが何かの価値になっているかと言ったら、全くなってないです。

最近では、今年に入っては農薬も使っていませんので、自分で作った農薬、使用していませんというシールを貼って出荷をしたりしています。これを批判するという意味ではなくて、貼るだけ、申請するだけどんどん手間が増えているという今、現状になっていて、でも、今日、会議に来てどうしても波及効果の大きい、面積当たりが大きいようなところの議論が中心になってしまうので、何か考え方として米と野菜を分ける、大規模、小規模を分ける、それが先ほどの有機農業とかの新しい考え方をもう一つ入れるというのにもつながると思うんですが、そういうふうに整理した形で、各部門でどういう課題があって、どう普及させていったらいいのかと考えてもらえたら、現場としてももっと広く浸透していくんじゃないかなというふうに思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。今後の議論の進め方に対します一つの御提案だというふうに受け取らせていただきます。

ただ、ちょっとややこしいのは、環境こだわりそのものの出発点の考え方を確認しますと、要は一人の百歩より百人の一步ということで、ある程度、クリアしやすいハードルとしての5割をより多くの方に取り組んでいただくことによって、県全体としての例えば琵琶湖への負荷を減らすということが一つ、スタート地点としてありますので、私個人、環境の人間から言いますと、まさにそれでいいんです。

ただ、そこがそれだけでは済まずに、ブランド化とつなげていくところで非常に苦しんでいるかなというふうなイメージは持っております。

ありがとうございます。お隣の細川委員、何か御発言いただけますでしょうか。

【細川委員】 先ほどから稲作のほうは面積が伸びているということなのですが、こちら

の表紙に載っています野菜のほうですね。例えば、南浜のぶどう、多賀のにんじん、大津のこまつな、守山のいちごが環境こだわりで登録されておられるみたいなのですが、これは県内でほかに何種類というか、今現在、どのぐらいあるんですかね。

【井手会長】 品種の登録ということでしょうか。

【細川委員】 品種といいますか、たくさんあり過ぎるんですかね。僕も北のほうなので、南浜のぶどうは知っているのですけれども。

【事務局】 対象品目のほうは、この手元の認証制度のあらましというパンフレットの中で3ページ、4ページにざっとございまして、ちょっとずつではございますが、全くゼロというのも一部ございますが、大半の品目では少しづつは申請をいただいているというところでございます。面積のほうは品目別で出してございますが、それぞれの件数が幾つというのは今手元にございません。しかし、それぞれの品目で取組はされているというところでございます。

【井手会長】 今のような事務局からのお答えでよろしいでしょうか。

もちろん、事務局としましては個別の農家さん単位で、しかも1筆単位で、たしか把握はされているはずなのですけれども、よろしいでしょうか。

【細川委員】 はい。

【井手会長】 中井委員、何かお願いできますでしょうか。

【中井委員】 今、お話がありました環境こだわりの野菜のほうです。我々がこの関係の最初から取組をやっておりまして、当時は慣行でお作りになっていたものを環境こだわりというところで、農協の中で部会等がございましてから団体でまず見える化、当初の環境かわりに切りかえられた経緯は、まず我々市場が販売するに当たって環境こだわり、見える化しようということで部会に働きかけて、3年、5年という中で、慣行でお作りになっていた農家さんに働きかけをして、部会単位で環境こだわりをやっていただきました。

その中で販売してきたわけですが、例えばシール代が高いとか経費が掛かるとかいろんな問題がありました。また、河合委員がおっしゃられた環境かわりにしたら、当時は1割高いとか2割高く売れるとかそういった感じの中で販売されてきたわけですが、昨今、この環境こだわりもそうなの

ですけれども、例えばエコファーマーであったり、いろんなマークがたくさん出そろって、消費者が分からなくなった、環境こだわりだけグロースアップしてどうのじゃない。

それとあと、我々農産物を扱っている中で今、一番思うのは、例えば平成13年からこの環境こだわりが施行されたのかな。その頃から比べて、先ほども水稲の中で化学合成農薬の基準であったり、堆肥の基準であったりの説明もありました。また、野菜のほうで、環境こだわり農産物、認証制度のあらましの中で3ページ、4ページに、基準の数値、こういったものは表されていますが、昨今、やはり温暖化が進んでいる中で、野菜については特に病気が多々発生して、自然が邪魔をしている部分も多々あるわけですね。農家が高齢化で伸びない中で生産が減っている。

先ほど永井委員がおっしゃられた安定して、どこに行ったら買えるのというお話があるわけですが、とりあえず増やしてはおるのだけど、販売が散らばり過ぎて、いつ行ってもここで買えるんだというまとまった販売、例えば市場を介してこの売場をしっかりと環境こだわりの売場にするんだというところで取組をしても、「おいしが うれしが」等で直接販売されたりもありますから、散らばりになって意外と見えない部分があるのかなと。

だから、もう一度、これは今年、また新たに始まるわけですが、我々市場としましても生産から販売を一つ考えて、見える化になる生産販売を考えてやっていこうかなというふうに考えていますので、いろいろ皆さんのお知恵もお借りして、そういったものができたらなと考えております。

以上でございます。

【井手会長】 ありがとうございます。引き続き、流通の立場から御意見をいただければというふうに思っております。

田中委員、お願いできますでしょうか。

【田中委員】 失礼いたします。田中でございます。今日の基本計画の概要を御教示いただきまして、幾つか気になったと申しますか、少しコメントさせていただけるところをさせていただこうと思うのです。

直接、この基本計画に入ってないところでまず1点目なのですが、いわゆる平成30年問題はどのようなふうな対応になるかと。つまり、滋賀県は特に稲作が非常に多いところですが、その意味では、生産調整終了後の影響も特に大きく受ける県ですので、その中でこだわり農業を通じた保全型農業あるいは環境こだわり農業の推進というものがどうなっていくのか、これは考えないわけには恐らくいかないだろうと。30年もちょっと気を抜け

ばすぐにやってきますので、ある意味、喫緊の課題ではないかなというふうに思うんですね。

今、県内の比較的大規模な稲作経営体にアンケートを実施しておりまして、それは食のブランド推進課の森野さん、村田さんにも大分御協力いただきつつ、稲作協議会のほうを通じて現在実施しておるのですけれども、その中でも平成30年以降、どういうふうに考えているかという生産者の意見など、まだ基礎的な情報を収集しているというのが私も現状でして、よく分かっておりませんが、恐らく滋賀県はその影響をほかの都道府県よりは受けるだろうと考えておりますので、そこは検討項目になるだろうと思います。

それから、いわゆる取組ですね。環境保全型農業の直接支払金の取組のメニューが滋賀県は非常に多いんですね。全国の4取組プラス今、13ですか、合計17だと思っておりますけれども、非常に多くて、多いことは全く問題ではないのですが、その内容が私の理解している範囲ですと、かなり農家の選択は偏っている気がするんですね。恐らく全体のほとんどが5取組ぐらいに集約されるんじゃないかなという気がいたしまして、つまり全く生産者から選ばれてない取組も少なからずあって、その意味では取組の内容の精査というのは恐らく必要になるのではないかなと思うんです。

例えば最近、湖北のほうで調査したときに、複数の農家の方から御指摘を受けたのは、いわゆる緩効性肥料と組み合わせた県の知事特認取組というのがいろいろあると思うんですが、やはり緩効性の肥料を最初に一発ドーンとやるというのはリスクが大きいということはおっしゃるんですね。特に最近、天候の不良ですとか、気候のリスクというのが少なからずあって、その中で最初にドーンと緩効性を打つというのは、なかなか勇気が要ると。農家の方なんかでは、例えば穂肥を認めてもらえると非常にありがたいんですけど。それは決して環境にそんなにネガティブではないんじゃないかと。私もそれは専門ではないのではっきりはしないのですが、制度にもう少し柔軟性があると、うちでも全部こだわりになるんだけどとか、そういうことをおっしゃる方は少なからずおられたので、せっかくたくさん取組が認められておりますので、その中でより多くの生産者の方が魅力的に写るような選択肢にさらに改善することは可能ではないかなと思うんですね。

あと、これは行政の方に直接お聞きしたいのですが、今後、環境こだわり農業が直接支払の対象面積が増えた場合に、県と市町それぞれ4分の1ずつ、予算が拡大に応じて増えるわけですよ。それは県としては予算的には全く問題はないということによろしいんですかね。

【井手会長】 以上、3点ということによろしいでしょうか。

【田中委員】 はい。まだまだあるのですけれども、時間的なところでこの辺にさせていただきます。

【井手会長】 分かりました。1点目の生産調整が終わる件につきまして。

【事務局】 農業経営課から1点目の御質問にお答えいたします。

皆さん、御存じの方がほとんどだと思いますが、もう一度、復習しますと、平成30年から国が今までお米の生産数量目標を各県別に配分していたのですけれども、30年作から国はもう配分しませんよと、需要に応じた米生産を各地で判断してやりなさいよという制度に変わります。

滋賀県は、それでどうするかということですが、正確にいきますと今、各市町にあります再生協議会というところが生産調整等の調整をやっているのですけれども、そこに意見を聞きに回っておりまして、ぜひとも滋賀県ではこれまでどおり、国の生産数量目標にかわるような数値をぜひとも出していきたいという意見が大半でございました。まだ最終決定ではございませんが、平成29年の冬には30年作に向けた国の生産数量目標にかわるような目標値、滋賀県では大体このぐらいの数量、面積にすると3万haぐらいになると思うのですが、そのぐらいの目標値でもって生産していきましょうというような数字を出すことになるのではないかと考えているところでございます。

そうなった場合、こだわり農産物の推進はどうしていくのかということでもございますけれども、県では毎年、全国で8万tずつ米の消費が減っているという状況の中では、これからは作ったら売れるという状況ではないというふうに思っておりますので、これからは作る前からもう行き先が決まっているようなお米、作ったものが契約で売れるようなお米、こういう部分をどんどん増やしていかないと駄目だと思っております。

平成26年でいきますと、今、近江米で売っているものの38%が契約で販売されているのですが、この率を32年には60%まで高めていきたいというふうに考えているのですが、その中の一つのアイテムとしては、やはり環境こだわり農産物、滋賀県のお米は環境に優しい、5割5割の削減で作ったものが認証マークを作って売っていますよということが、やっぱりアピールポイントになると思いますので、そういう契約栽培のときの大きなツールの一つとして、こだわり農産物は推進していかなければならないというふうに考えているところです。

【井手会長】 よろしいでしょうか。

【田中委員】 はい。

【井手会長】 そうしましたら、2点目の直接支払制度の対象メニューの問題につきましては、一つ、御指摘だというふうに捉えていただきまして、三つ目、取組面積が今後どんどん拡大して行って、県として大丈夫ですかと。ちょっと市町の関係もありますが、県としての考え方が今もしあれば。

【事務局】 今、ちょうど環境農業直接支払の話も出ましたので、初めての方もおられますので若干説明をさせていただければと思います。

先ほどグラフのところで、たしか平成24年度に若干下がったというところがございます。それはちょうど今の環境農業直接支払交付金に切り替わったところがございます、これはどういうことかといいますと、今までは慣行よりも農薬、化学肥料を半減しますよ、琵琶湖に優しい技術をやっていきまますよということだったのですけれども、この国の制度を活用することによりまして、新たに地球温暖化の技術もやっていきなさい、あるいは生物多様性にかかわる技術もやっていきなさいというところが付加されたということがございます、今、田中委員から話がありました、そういった新たな技術をやれば、そういった交付金が出ますよというような仕組みになっております。

先ほど野菜が少ない、少ないという話ございましたけれども、野菜が一旦下がりましたということも、そういった新たな技術のところに今言う生物多様性なり、地球温暖化防止の技術に残念ながら野菜のほうが十分なじめでこなかったというところがあったというので、減少もあったというところがございます。そういう技術的なところも何とか進めていきたいと。

今現在、そういった技術面の技術指針みたいなものを今までから作っております、できるだけ早い時期に、そういったことも含めた見直しも進めていきたいと、そういった技術の中で野菜とかも増やしていけたらなというふうにも考えております。

そうした中で、一応引き続き言わせてもらいますと、幾つかのメニューがございます。知事特認も出していただきましたけれども、基本的には現場からのニーズがあって、国との協議の中で進めさせていただいたと。現場の声はできるだけ広く拾いたいなど。面積的には少ないかもしれませんが、そういったニーズがあれば、国との交渉もしながら乗せていきたいということで、今、聞いていますと、全くゼロというのは知事特認はないということがございます。

最後に三つ目の観点でございますけれども、確かにそれだけの国のお金も

使わせていただきますけれども、当然県の持ち出しも出てまいります。面積が増えると、県の持ち出しも増えるということでございますけれども、うちの部としては、基本的にここに目標がありますように、特に水稲でいきますと50%に持っていきたいと、これにつきましては何とか確保していきたいなとは思っております。

【井手会長】 お時間の関係もございますので、続きまして立花委員のほうから。申し訳ございません。時間もかなり押してきましたので。

【立花委員】 はい。立花です。

昨年からの会議でよくPR力が足りないという話が出ていて、その中でPRには予算が必要だということを提案させていただいていた中で、今回、こういったお金のリストが出てきてすごく分かりやすいのですが、簡単に言わせていただくと、PRというのは効果が出るもの、お金をかけて終わりではなくて、必ずそれ以上の効果を作らないといけないので、ぜひいいアイデアでPRをしていただければと思います。

【井手会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、こちらの席のほうは澁谷委員にマイクをお持ちいただけますでしょうか。

【澁谷委員】 私は多分、消費者、かなり代表な感じで、私たちの層が大体野菜を選ぶのにどう選ぶのかというのが、この審議会が一番聞きたいところだと思うんですけども、周りにお伺いしても、環境こだわり農産物というのを皆さん、ほとんど知らないです。特に私、大津市に住んでいるのですが、いまだに、このマークを見たことがないので、もっと分かりやすい売り込みを、のぼりを見ても、のぼりの下にはそのマークがないとか、本当に需要と供給がうまくバランスがとれてないなというのが実情かなと私は感じます。

でも、子供のいる世帯というのは、必ずこういうものにアテンションするというか、もっと皆さん、知りたいし、買いたいという意欲は周りにはたくさんいますので、この県の活動、すごく大事なことだと思いますし、もっとPRすれば、もっともっと伸びることだと思うので、これからもっとPRに励んでいただきたいと思います。

【井手会長】 引き続き、また消費者目線で、どうすれば目に付くかという御意見をいただければと思います。

小西委員、お願いできますでしょうか。

【小西委員】 では、加工のほうの利用の販売促進ということで掲げられていたのですが、今の制度で95%のものを使用して加工商品を作るというのはとても難しいことになっていると思います。もしもこの95%を下げて簡単に取れるという形になるのであれば、それも価値が下がるかなという形になってくると思いますが、そのあたりをちょっと重く協議していきたいと思います。

それと最近、うちのほうもお味噌を作っているのですが、この環境こだわりのマークを貼って他府県のほうにアピールをしているわけですが、ぱっと見、これが滋賀県のものであるというのが分からないというのを、どこの他府県に持っていても言われます。ですので、マーク自体ももうちょっと滋賀県ばいものにしていただけると、アピールしやすいかなと思います。以上です。

【井手会長】 ありがとうございます。環境こだわりというので滋賀県というのがよく分からないのは日頃から言っています。また、御意見をいただければと思います。

黒川委員、お願いします。

【黒川委員】 小売の立場から日々、お客さんに接していますので、その部分で最近感じたことなのです。

この5月ぐらいからお客さんの潮目、変わってきたなというのがあります。ずっといいものがそこそこ売れていたと。だから、客数も増えていたのですが、お客さんの1品単価も102ぐらいでずっと上がってきていたのが、5月ぐらいからずっと下がり出して100ぎりぎりやなという形で、お客さんがあの震災のタイミングぐらいからすごいシビアに買い物をされているなというふうに思います。

それで、我々、東京オリンピックのときにお客さん、どういうふうに変わっているのかなという形でいろんなお話を聞かせてもらって、よく出てくる年収400万以下の世帯というのが去年で47%、それが2020年には60%になりますよ。ということは我々、小売とすると、その層のお客さんが販売の主流になるわけですね。そのお客さんらがどういう形で動くかということ、完全価格主義なんですよ。値段をとという部分がドライの商品に関しては絶対的になっていきますよという中で、やはりその価値と価格の部分の価格のウェートは増えるし、価値の価格を要求される方はこれから数は減っていきますし、よりシビアになっていくのかなというふうに感じています。

そんな中で、ちょうどお米を一応担当させてもらっているの、「秋の詩」と「みずかがみ」と特Aを取られたという形で、ここもうまいこといっていいほうとうまいこといってないほうが「秋の詩」と「みずかがみ」と出ているなど。「みずかがみ」は、やはり冷めてもおいしいということと価格と今までになかったデザインとよくPRされているので200%以上伸びて、先ほど安いという話もありましたが、コシヒカリよりちょっと安い値段でおいしいお米が食べれますよという形で、お客さんにも支持を得ていると。

ただ、「秋の詩」は今までどちらかという価格政策米やったんですよね。お米って特売で売れる構成比が6割あるんですよね。だから、銘柄指定で買っているお客さんって4割しかおられないんですよね。6割のお客さんはなくなったときに安い米を買われると。それがコシヒカリ級を買われる方は2900円ぐらいのやつを買われるし、安いお米という場合は2500円の米の安かったものを買われるというのが一方ではあって、その安い部分の安いほうを担っていた「秋の詩」がコストも上がって高くなると、もちろん売れなくなる。それをそのまま売っていると売れなくなるという中で、そこら辺の部分の価値戦略が丸で動いたほうとちょっと苦戦されている部分が、特Aでも出ているのかなという部分で、そこらの部分をうまいことアピールせなあかんなど、我々もしていかなあかんというふうに思います。

僕も今日、出席させてもらうという形の中で、青果の売場とか担当してないので、米の売場とか見てきたのですけれども、さっきの環境こだわり米のシールにしても、お米というのは左上に付いているんですよね。左の上なんですけれども、お米って陳列するときに平べったくこう積むんですよね。左上って積んでいたら見えないんです。手前に付けるかですが、それもカーブしているから、マークなんてのめり込んでも見えないという形になっているので、そこらを意識して見ると、付けていても実際にどうなのかなと。

青果物を見ても、きんちゃくものなすびとかにシールが付いているのですけれども、あれも左上やから結局、とじてしまったらクシャクシャになってマーク、見えてないという部分もあるので、そこら辺の部分は固まりとして見せていかなければいけません、付いているものはしっかりお客さんにアピールせなあかんと感じました。

あと、この環境こだわりのアピールの仕方なのですからけれども、どういう方が買われているのか、先ほどの子供さんが小さい家庭は安心安全だろうし、環境に興味のある方もおられるでしょうし、そんな中で我々はサントリーさんと組んで、金麦を買ったら1ケースで1円単位で琵琶湖の環境保全で寄附しますよというのをやっているのですね。そうすると、環境に関心のあるお客さんはその商品は無理してでも買って、それを琵琶湖の環境保全に役立て

るという部分でいくと、そういうキャンペーンも張って、実際、環境に優しいものを買って、環境にまた還元しようという部分でのアピールというのもやっていかれたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

【井手会長】 ありがとうございます。また引き続き、小売の現場の立場からいろんなことを教えていただければというふうに思います。

小川委員、お願いできますでしょうか。

【小川委員】 失礼します。私は学校給食の立場で寄せていただいています、今日、いろんな方のお話を聞いて、ああ、そうか、なるほど、初めて聞いたこともあり、ええっ、そうだったんだと目から鱗だったりしたこともありましたので、これをぜひまた学校給食の担当者のほうにも伝えていきたいなというふうに思っています。

まず、私たちのほうでは、学校給食での環境こだわり農産物の利用促進というのを担っています。一つは、直接給食で子供たちに食べてもらうために安心安全な農作物を使わせていただくという立場と、食育、教育にかかわってさせていただく二つの面がありますので、二つの面で手短に今日、参加させていただいた感想をお伝えしたいなと思います。

まず学校給食ですけれども、私たちは文科省から地場産物30%以上という数値目標があります。国内産は80%ということで、滋賀県では、この国内産80%はやすやすとクリアしています。国内産のものを基本的には使う、どうしてもないものだけをよそからというふうな形をとっていますので、こちらのほうはいつもクリアさせていただいています。

この地場産物30%は重量ベースではなくて品目数なんです。ですので、おっしゃられるとおりに、お米は滋賀県産のものを全部食べているのですけれども、野菜について、なかなかここはクリアしにくいです。こちらのほうでお願いしたいと言っても、入ってくるものは本当に限られています。ですので、そこら辺、どうクリアしていくかということが、実は学校給食ではいつも課題になっています。

そのときに、言われましたように、実は1食単価が230幾らで運営しておりますので、やはり生産者の方が言われたように、作るのであれば付加価値で売りたいんだと思うんです。私もそう思います。ですが、買うほうとしてはいいものを安く買いたいんです。

自分の学校で炊くときは「秋の詩」なのですが、彦根市も昨年度から「みずかがみ」と「秋の詩」を導入させていただきました。そのときに導入した

理由は環境こだわりもあったのですが、実は価格でした。コシヒカリよりも若干安いということで「みずかがみ」を採用させていただきました。私たちは保護者の方からいただいたお金で運営している以上は、その金額に見合ったもので極限の安心安全な食材を選んできますので、そこら辺をどう持ってきてくださるかということは、また県だったり生産者の方だったりで・・・。

生産と流通と消費がうまくかみ合わない、いつも給食ではうまくいかなというところで悩んでおります。

二つ目の食育ですけれども、地域の作られているものというのは子供たち、すごく関心があります。ですので、先ほど言われたように、どの地域にどんなものが実際、作られているのかという情報が、実は学校現場ではホームページにと言われてもなかなか分かりにくいです。情報が余り下りてきてないなど。

それから、先ほど言われたように、滋賀県が第1位、1位だったんや、ぜひともこれPRしていただきたいです。やっぱり一番というのはPRとしては印象がいいですし、子供たちにも私たち滋賀県民の中で一番は何と聞かれたときに、これがあるよというのは、子供たちのほうにも浸透度がありますので、ぜひそこら辺を利用しながら、また私たちも頑張っって食育に取り組んでいきますので、県、市町、生産者の方や流通の方々、平和堂さんにはいろいろお世話になっていますが、手を取り合っていきたいと思ひます。

以上です。

【井手会長】 ありがとうございます。岡野委員、お願いいたします。

【岡野委員】 もうほとんど考えているようなことは皆さん方がおっしゃったので、1点だけ引き続きの意見になってしまうかもしれないのですが、先ほど田中委員から何で環境こだわり農業が滋賀県ではこんなに進んでいるのか、やっぱり琵琶湖があるからやろというような冒頭、お話があったかと思うんです。今、地産地消の商品でさえも、他府県から来る野菜と地産地消と一緒に店に商品が並んでいたときに、あえて高い地産地消を選ばれるというお客さんというのは本当にまれで、地産地消がよそから運ばれている同じ国産であれば、安いほうをその日の価格によって選んでいかれるという中で、環境こだわり農産物というシールでこれを選んでもらうというのは、やっぱり先ほどの田中委員の発言をヒントに、もっと琵琶湖に直結するんやと、琵琶湖を守るためにこれをみんなで買うんやというのが、もっと分かりやすい形になればいいのかな、PRとして力を入れるのであれば、やはりそこを今年度はきっちり考えていけたらいいのかなというふうに思ひます。だから、「eat eco」

のポスターなんかは本当にいいと思うんですけど、「eat eco」と環境
こだわりのシールが、なかなか結び付かないというところがあるのかなと思
います。

以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

一通り御発言をいただいたわけなのですが、もし最後にこれはとい
うふうな御意見がありましたら伺いたいと思いますか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日は新しい期の最初の委員会ということもございま
したので、特に御意見につきましてまとめるようなことをするつもりはござい
ません。

ただ、非常に当たり前だなというふうに思いましたのは、恐らく全ての方々
が今までのやり方ではいけないので、やはり何かやり方を変えなければいけ
ないんじゃないかということは共通認識だろうと思っております。

それからもう一つ、つくづく今日、御発言をしていただきまして、改めて
お集まりいただいた委員の皆さんの立場の多様性といいますか、いろんな立
場で環境こだわりについて発言していただける方がお集まりいただいていた
なというふうに思っております。そういった多様な立場の方々の議論の中で、
何とか知恵を出し合って環境こだわり、これからどうやって発展していくか
考えていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いたいし
ます。

ちょうど時間も終わる形になりましたので、以上をもちまして議事のほう
は終了させていただきます。